

【表紙】

【発行登録番号】	8 - 関東 1
【提出書類】	発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 2月17日
【会社名】	東京センチュリー株式会社
【英訳名】	Tokyo Century Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤原 弘治
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田練塀町 3 番地
【電話番号】	0570-084390 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 原田 敦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田練塀町 3 番地
【電話番号】	0570-084390 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 原田 敦
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行予定期間】	この発行登録書による発行登録の効力発生予定日(2026年2月25日)から2年を経過する日(2028年2月24日)まで
【発行予定期額又は発行残高の上限】	発行予定期額 400,000百万円
【安定操作に関する事項】	該当事項なし
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 東京センチュリー株式会社 大宮支店 (埼玉県さいたま市大宮区錦町682番地 2) 東京センチュリー株式会社 横浜支店 (神奈川県横浜市西区北幸二丁目 8 番 4 号) 東京センチュリー株式会社 名古屋営業部 (愛知県名古屋市中区栄二丁目 1 番 1 号) 東京センチュリー株式会社 関西営業第一部 (大阪府大阪市中央区本町三丁目 5 番 7 号)

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

1 【新規発行社債】

未定

2 【社債の引受け及び社債管理の委託】

未定

3 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

未定

(2) 【手取金の使途】

リース物件を含む設備資金、割賦販売物件等の購入資金、貸付資金、有価証券の取得資金、投資資金、運転資金、借入金の返済資金、短期社債の償還資金、コマーシャル・ペーパーの償還資金及び社債の償還資金に充当する予定であります。

第2 【売出要項】

該当事項なし

第3 【その他の記載事項】

該当事項なし

第二部 【参照情報】

第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

- (1) 事業年度 第56期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月20日関東財務局長に提出
- (2) 事業年度 第57期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) 2026年6月30日までに関東財務局長に提出予定
- (3) 事業年度 第58期(自 2026年4月1日 至 2027年3月31日) 2027年6月30日までに関東財務局長に提出予定

2 【半期報告書】

- (1) 事業年度 第57期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月7日関東財務局長に提出
- (2) 事業年度 第58期中(自 2026年4月1日 至 2026年9月30日) 2026年11月16日までに関東財務局長に提出予定
- (3) 事業年度 第59期中(自 2027年4月1日 至 2027年9月30日) 2027年11月15日までに関東財務局長に提出予定

3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日（2026年2月17日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2025年6月24日に関東財務局長に提出

4 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日（2026年2月17日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を2026年1月20日に関東財務局長に提出

5 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日（2026年2月17日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第20号の規定に基づく臨時報告書を2026年1月23日に関東財務局長に提出

第2 【参照書類の補完情報】

参照書類としての有価証券報告書及び半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本発行登録書提出日（2026年2月17日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本発行登録書提出日現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載すべき将来に関する事項もありません。なお、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、一定の経済状況、産業動向その他様々な前提・仮定及び見通しに基づき判断したものであり、様々な要因により異なる結果となり得る可能性があります。

第3 【参照書類を縦覧に供している場所】

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

東京センチュリー株式会社 本店

（東京都千代田区神田練塀町3番地）

東京センチュリー株式会社 大宮支店

（埼玉県さいたま市大宮区錦町682番地2）

東京センチュリー株式会社 横浜支店

（神奈川県横浜市西区北幸二丁目8番4号）

東京センチュリー株式会社 名古屋営業部

（愛知県名古屋市中区栄二丁目1番1号）

東京センチュリー株式会社 関西営業第一部

（大阪府大阪市中央区本町三丁目5番7号）

第三部 【保証会社等の情報】

該当事項なし